【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2024年6月21日

【会社名】 株式会社MARUWA

【英訳名】 MARUWA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神戸 俊郎

【本店の所在の場所】 愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地

【電話番号】 0561 (51) 0841 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部COO 山口 大介

【最寄りの連絡場所】 愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地

【電話番号】 0561 (51) 0841 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部COO 山口 大介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2024年6月20日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2024年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき43円

配当総額 530,528,625円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月21日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

神戸誠、林春行、神戸俊郎、マニマラン・アントニを取締役(監査等委員である取締役を除く。)に 選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

坂口美穂、岡内彩を監査等委員である取締役に選任する。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	89,318	24,676	7	(注)1	可決 (78.27%)
第2号議案					
神戸訓	111,245	2,602	153		可決 (97.49%)
林春行	112,893	1,100	7	(注)2	可決 (98.94%)
神戸 俊郎	97,236	16,611	153		可決 (85.21%)
マニマラン・アントニ	112,893	1,100	7		可決 (98.94%)
第3号議案					
坂口 美穂	113,321	673	7	(注)2	可決 (99.31%)
岡内彩	113,321	673	7		可決 (99.31%)

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上